

高第738号  
令和7年12月19日

各補助事業者様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金の実績報告について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和7年7月15日付けで交付決定しました標記補助金について、実績報告書の様式等を県公式ホームページに掲載しました。

各事業者におかれましては、同補助金交付要綱第10条に基づき、実績報告書を提出してください。

記

### 1 実績報告書の様式

- ・別記第5号様式 (Word ファイル)
- ・別紙様式3 (Excel ファイル)

※報告書の様式につきましては、下記岐阜県公式ホームページよりご確認ください。

- ・岐阜県公式ホームページ【岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金について】  
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/415638.html>

### 2 提出期間

**令和8年1月5日（月曜日）から令和8年1月23日（金曜日）まで**

※申請と同様に、事業所の開設者（法人）が岐阜県内に所在する介護サービス事業所等を全て取りまとめのうえ、一括して提出してください。

※別記第5様式及び別紙様式3-1に記入する日付は、提出期間の日付としてください。

### 3 提出方法

- ・以下のURLから電子フォームでの提出をお願いいたします。

<https://fef26595.form.kintoneapp.com/public/f000007dcd0309426ce21477f4526a6e7ee41fb2a17326e4c3036bb7e4c02d71>

※電子フォームを利用できない場合に限り、郵送で申請を行ってください。なお、

郵送にあたっては、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で送付してください。

※郵送での提出先に関しては、下記「5 問い合わせ先」にお尋ねください。

#### 4 提出にあたっての留意事項（必ずご確認ください）

- ・ 必ず岐阜県公式ホームページに掲載している様式を使用してください。
- ・ 標記補助金は、令和7年7月31日に県高齢福祉課より振込みしております。また、補助金の明細については、岐阜県国民健康保険団体連合会より対象法人に通知しております。実績報告書の作成にあたっては、事前によく補助金額を確認していただきますよう、お願いいたします。
- ・ 岐阜県では補助対象経費から消費税及び地方消費税を除くこととしておりますので、十分に注意してください。
- ・ 所要額が補助金の総額を上回ることができなかった場合、補助金の交付が全額認められず返還となる場合がございますので、一時金等に充当する等、12月末までに補助金を全額支払っていただくようご留意願います。
- ・ 実績報告書の提出がなされない場合、交付決定を取り消し、補助金の返還を求めますので、必ず期限内にご報告ください。

#### 5 問い合わせ先

実績報告書の提出に関するお問い合わせは、下記コールセンターまでお願いいたします。

##### 【岐阜県介護人材確保・職場環境改善等事業補助金コールセンター】

電話番号：050-1750-5466

受付期間：令和7年12月22日（月）から2月6日（金）まで

受付時間：9時00分から17時00分まで（土・日・祝日、12月27日～1月4日は休業となります。）

担当課	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
係長	河村	担当	西尾
TEL	058-272-8298		
FAX	058-278-2639		